

法人ニュース くまがら

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2017.8月号

法人会広報

特集

「お盆

年に一度ご先祖様が
里帰りされるお盆

」



Photo : 小野文商工株式会社

●企業リレー ●活動レポート 平成29年4月～7月

めざします。「みんなの法人会」

公益社団法人 栗原法人会 URL : <http://www.kuri-ho.com>

vol.107

「お盆」

年に一度ご先祖様が 里帰りされるお盆



八月に入り、子どもや学生にとっては夏休みがとっくに始まっていますが、多くの社会人にとって待ちに待った夏休みがやってきます。この夏休みのことを、「お盆休み」ともいいますが、この時期は先祖や亡くなった人の霊を迎え、供養する「お盆」の時期です。今回はこの「お盆」について改めて目を向けてみたいと思えます。

お盆の由来

お盆は、正式には「盂蘭盆会（むらまぼんえ）」と言います。仏教発祥の地、インドの祖先崇拜から端を発したとも言われており、子孫が絶えて供養がなされない祖霊は、逆さ吊りの苦しみを受けると言われていました。この逆さ吊りの苦しみを意味する梵語が「ウランバナ」で、「盂蘭盆」へとなるとされ、霊前に食物を供え供養した信仰が、仏教と融合したとも言われています。また、お釈迦様の弟子の目連（もくれん）という人が餓鬼道におちた母親を救済するためにお釈迦様の教えに従い、夏の終わりの七月十五日に行なわれる自恣（じじ）の時に、一堂に集まる僧侶たちのお盆の上に食物を供し供養したところ、母親を救うことができたという逸話からきているという説も一般的に知られています。

お盆の迎え方

◆準備

年に一度ご先祖様が里帰りされるお盆。

地域によって異なるお盆

豆知識

◆馬・牛人形は

お盆の精霊棚にはキュウリで作った馬とナスで作った牛を飾ります。そのいわれは、久しぶりにこちらに帰ってこられるご先祖の霊が足の速い馬に乗って、少しでも早く帰ってきてくださるように、また牛に乗って、ゆっくりとあの世へお戻りください、という彼岸の方への心やさしい思いやりであり、この世に生きる私たちの願いがこめられて、生まれたと言われています。

◆お盆の時期は

現在、一般的には八月十三日から十六日ですが、東京などでは一か月早い七月十三日から十六日になっています。これは下記の原因があるとされています。

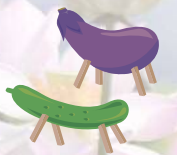
明治六年（旧暦明治五年十一月三日が六年一月一日）の改暦時に、旧暦の行事日の殆どは新暦の同月同日に移行しました。正月元日は旧暦一月一日、盆も旧暦七月十五日ですので、現代の暦でも一月一日が正月元日、七月十五日が正式な盆になります。暦どおりの七月十五日に盆行事をする地方は、東京だけでなく、北海道・山形・福島・茨城・千葉・埼玉・神奈川・静岡・愛知・岐阜・石川・福井・佐賀・熊本各県の主に都市地域で、全国約二十％に分布しています。（同じ県でも都市と地方では異なる）

改暦以降、官庁が率先し、すべての行事を新暦基準で行なったため、都市部ではそれが浸透し定着したのです。東京はその代

表選手というわけです。

京都、大阪など京阪神の都市部が七月盆でしないのは、改暦後の明治十年に、祇園祭という旧暦六月の日本最大の夏祭りを、新暦七月の盆時期に移行して固定したため、七月の盆行事の定着する余地が無くなったせいだと言われています。当時は神仏分離・廃仏毀釈で、祭りを司る神社勢力が、盆供養を行う寺院側を圧倒していたこともあり、大阪の天神祭りもこれに倣って七月の行事に移行したので、ここでも七月盆行事は定着しません。それらは周辺地域にも波及します。この二つと並んで日本三大祭りといわれた、東京の日枝山王祭は、新暦でも引き続き六月の行事としたので、七月の盆行事に影響はありませんでした。

中央官庁の威令が及ばない地方農村部では、正月も盆も含め、すべての伝統行事を旧暦基準で行う風習が、かなり近年まで残っていました。沖縄では現在も盆は完全な旧暦です。しかし完全に旧暦で行うと、新暦との誤差が毎年大きくぶれます。二〇一〇年の旧暦七月十五日は新暦の八月二十四日、同じく二〇一一年は八月十四日、しかし二〇一二年は九月一日です。年によって月も一定せず、新暦での生活に馴染むほど不便に感じます。これとは別に当時日本の八十％以上を占めた農村部では、新暦七月十五日だと、梅雨末期の大雨時で、農繁期で先祖供養もままならないという事情がありました。これらがあいまって、農村部では明治中期以降、新暦でも旧暦でも



ない月遅れ行事という方法が、盆や節句に用いられはじめます。七月十五日の盆行事を、丸一月後ずらしして八月十五日に固定すれば、農閑期だし学校も休みと便利、もともとの旧暦盆の時期にも比較的近いというのが大きな理由です。

阪神地方では、都市部を含め、それまで旧暦で行っていた盆行事を、便利な月遅れに切り替えました。しかしこの時点で、全国的に、月遅れの盆供養が普及しただすわけではありません。

月遅れ盆が主流になるのは、第二次大戦後、八月十五日が終戦記念日で戦没者慰霊の日になってからです。

日本全国を巻き込んだ戦争のため、戦没者は全国各地に及びますから、先祖供養をこれにあわせて行うのは便利です。そして戦後の農村生活改善運動などで、不便な旧



お盆のお祭りの一例

精霊棚を設け真菰(マコモ)のゴザで覆い、麻幹(おがらで)梯子を作ります。供花、季節の野菜や果物を用意し、お膳に精進料理を盛り、白玉団子や故人の好物だったものもお供えます。胡瓜の馬と茄子の牛を飾り、提灯に見立てた鬼灯(ほおずき)もご用意ください。市販のものを使用しても可。
※地域やご宗派によって異なる場合がございます。



暦行事の墨守が廃され、簡便な月遅れ盆への切替が大きく進みました。月遅れ盆のことを旧盆と呼ぶ地域が多いのは、旧盆から月遅れ盆に切り替えても、以前の呼び方を继续使用しているためです。このように様々な地域事情で、異なる態様の盆行事へと変化してきたのです。月遅れの変形としては、養蚕農家のカイコ盆と呼ばれる、七月十五日から半月遅れの七月末、八月一日を盆とする形態もあります。

最後に、日本人にとってお正月と並んで最も重要な行事とされてきた「お盆」。若い世代にも語り継いでいきたい大事な文化です。

税の知識 vol.22 平成29年8月 国税庁

消費税の 軽減税率制度の概要

1 軽減税率の対象品目

「軽減税率制度」は、平成三十一年十月一日以降に行う次の①及び②の品目の譲渡を対象として実施されます(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。))を合わせた税率が、軽減税率8%(消費税6.24%、地方消費税1.76%)と標準税率10%(消費税7.8%、地方消費税2.2%)の複数税率になります。

① 飲食料品(酒類を除く。)

② 週一回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

なお、①の飲食料品の譲渡には、いわゆる「外食」や「ケータリング」は含まれません。

また、保税地域から引き取られる飲食料品についても軽減対象課税貨物として軽減税率の対象となります。

2 区分記載請求等保存方式

(平成三十一年十月一日から平成三十五年九月三十日までの帳簿及び請求書等の記載と保存)

軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が、軽減税率8%と標準税率10%の複数税率になりましたので、消費税等の申告等を行うためには、事業者の方に取引等を税率の異なるごとに区分して記載するなどの経理(以下「区分経理」といいます。))を行っていただく必要があります。また、これまでも消費税の仕入税額控除を適用するためには、帳簿及び請求書等の保存が要件とされてきました

が、今後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となり

3 税額計算の特例

区分経理をすることができない中小事業者(基準期間における課税売上高が五千万円以下の事業者をいいます。)の方には、売上税額や仕入税額の計算の特例に係る経過措置が設けられています。

4 適格請求書等保存方式

(平成三十五年十月一日以降の請求書等及び帳簿の記載と保存)

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、平成三十五年十月一日から「適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)が導入されます。適格請求書を交付しようとする課税事業者は、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

また、適格請求書発行事業者の登録申請書は、適格請求書等保存方式導入前の平成三十三年十月一日から提出することが可能です。

※免税事業者であっても、課税事業者となることで登録を受けることができます。なお、免税事業者が平成三十五年十月一日を含む課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

5/18
Tue

税理士会・法人会との懇談会

場 所：栗原市築館「ゲストハウスまつや」
参加者数：11名



東北税理士会宮城県北支部の税理士の方々と法人会執行部が、栗原法人会の発展のため、今後の税務研修会等の事業活動や会員増強運動などをテーマに意見を交わしました。

5/30
Tue

税務研修会（平成29年度定時総会）

場 所：栗原市栗駒「ベルディ栗駒」
テーマ：「平成29年度税制改正について」
講 師：築館税務署法人課税部門統括国税調査官 遠藤 恵一氏
参加者数：83名（内一般9名）



平成29年度定時総会は上程議案全てで原案通り承認可決されました。その後、遠藤統括国税調査官による税務研修会が行われました。災害に関する措置の常設化など、今年度の税制改正について分かりやすく解説して頂きました。

6/28
Wed

第29回会員親睦ゴルフ大会

場 所：岩手県一関市「一関カントリークラブ」
参加者数：20名



天候も良く絶好のゴルフ日和となりました。今年の優勝者は上田徹氏（上田建設）、準優勝は菅原勝直氏（菅原勝直税理士事務所）、3位は高橋幸男氏（五洋商事）、バスグロはトータル80・高橋富男氏（千葉会計事務所）。皆さんおめでとうございます。

7/3
Mon

経営安定・財務強化セミナー

「会社にお金を残す3つの勘どころ」

場 所：栗原市築館「市民活動支援センター」
講 師：(株)神田どんぶり勘定事務所

代表取締役 神田 知宜氏

参加者数：15名



今回のセミナーでは、難しい計算式や専門知識も必要なく、「どんぶり勘定」でお金の動きをつかみ、手元にお金が残る「神田式“どんぶり勘定”の秘策」について解説していただきました。ここで「どんぶり勘定」は大雑把な計算のことではなく、会社のお金の出し入れを常に意識するという意味であり、「やりくり表」を活用することで先のことも見通すことができ、無理のない安定した経営を実現できるといった内容でした。受講者は熱心に聞き入っていました。

7/24
Mon

市民公開講演会「ねこ禅に学ぶ生き方」

場 所：栗原市花山「満福山 城国寺」

講 師：城国寺副住職、愛知学院大学教授

菅原 研州氏

参加者数：27名（内一般10名）

今回の市民公開講演会は、伸びやかに、気ままに生きるねこの姿と、心に染み入る「禅のこぼし」を組み合わせた単行本「ねこ禅」の監修を務めた菅原研州さんにご講演いただきました。会場の城国寺さんは「静かに物事を考える、心を平安にする」



などを意味する『禅』を学ぶにはびったりで、雨の音も心地良く、とても落ち着いた雰囲気でお話を聞くことができました。最後に椅子座禅を終えた受講者の皆さんは、心癒され、人生を豊かに過ごすヒントを見つけられたようでした。

お知らせ 築館税務署定期異動

平成29年7月10日付

署長 **新沼 隆勝**

前職

仙台国税局総務部盛岡サテライト主任相談官

前署長 **武田 実**

仙台国税局徴収部徴収課

集中電話催告センター室徴収官へ

平成29年10月8日(日)
「第2回くりはら大運動会」開催予定！



昨年の様子

企業リレー

【毎月表紙を飾っていたたぐのは各企業の社員さんです】



若柳 小野文商工株式会社

小野文商工(株)は、住宅リフォーム事業と内装事業を両輪に、住まいの中から家族の絆を育む「住居創造業」を事業定義し、創業から五十二年、地元栗原に根差した地元密着型の住宅専門店です。

弊社は、父である故小野寺正文が、障子や襖、雨戸といった概念が根強く残る昭和四十二年、カーテンや絨毯を販売施工するインテリア専門店として、工務店を営んでいた祖父の事務所の一角で創業しました。「カーテン屋」のイメージが強い弊社ですが、祖父は工務店を営んでおり、気仙大工として石越小学校の新築を請け負うなど、腕の良い大工だったようです。

現在は、栗原本社、大崎営業所、石巻営業所に事務所を構え、宮城県北7万世帯を商

◆次号登場企業紹介
若柳の「株」はさま会館」さんです。

圏に、新聞折込みを販促媒体として、事業運営しております。そして今期は、二〇一八年一月のモデルハウスオープンを機に、代理店数百六十社を擁す(株)無添加住宅の正規代理店として新築事業をスタート、「住のコンサルタント」としてブランディングを図っていく予定です。

「私達は、創意と共感で、絆を育む心豊かな暮らしを提供します」を理念に、祖父から続く親子三代の「絆」を私の代で途切れさせぬよう、「地域になくてはならない会社」となるため、社員一丸となって取り組んでいきたいと思いま